

事務事業名		医療費適正化レセプト点検事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目			
	施策名	10 地域医療の充実				会計	款	項	目
	基本事業名	02 医療保険財政の健全化				10	08	02	01
根拠法令		国民健康保険法第82条		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和27 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 ↓ 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		事務事業区分			
所属	部課名	生活福祉部国保年金課				A 政策事業 B 施設整備			
	課長名	佐藤 信一				C 施設管理 D 補助金等			
	係名	国保係	電話 0192-27-3111			E 一般(A~D以外)			
担当者	門口 光貴	内線 143							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
診療報酬明細書(レセプト)の点検を専門業者に委託し、保険資格確認、請求点数の点検を通年行い、過誤、再審査請求により医療費給付の適正化を図る事業。 主な業務は、委託契約、点検(委託)、確認、支払。				総投入量 (千円)	国庫支出金				
					都道府県支出金				
					地方債				
					その他				
					一般財源				
					事業費計(A)	0			
				正規職員従事人数					
				延べ業務時間					
				人件費計(B)	0				
				トータルコスト(A)+(B)	0				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア	点検実施日数
レセプト点検業務の委託契約 支払 保険資格確認業務		イ	点検件数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
同上			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
国保医療費		名称	
		カ	レセプト件数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
点検により、過誤や二重請求などの請求の疑義が確認され、再審査返戻等の措置をとることで医療費の適正化を図る。		名称	
		サ	点検実施率
		シ	点検効果額
		ス	
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)		単位	
医療費の適正化が図られる。		ア	人日
		イ	件
		ウ	
		カ	件
		キ	
		ク	
		サ	%
		シ	千円
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円	3,766	1,056	1,815	1,815	1,815
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円					
	事業費計(A)		千円	3,766	1,056	1,815	1,815	1,815
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120
		人件費計(B)	千円	480	480	480	480	480
		トータルコスト(A)+(B)		千円	4,246	1,536	2,295	2,295
⑤ 活動指標		ア	人日	297	315	315	315	
		イ	件	192,508	182,510	182,400	182,300	
⑥ 対象指標		カ	件	192,508	182,510	182,400	182,300	
		キ						
		ク						
⑦ 成果指標		サ	%	100	100	100	100	
		シ	千円	71,398	39,726	40,000	40,500	
		ス						

事務事業ID	0139	事務事業名	医療費適正化レセプト点検事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
臨時職員の雇用で実施していたレセプト点検を、平成13年の三陸町との合併により、平成15年度から業者委託に切り替えたものである。(三陸町は従前から委託)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
平成21年2月分のレセプトより電子レセプト管理システムにおいてデータの配信と点検が行われることとなったため、紙媒体時に行われていた整理業務等が大幅に減少となり、委託業務の見直しで経費の削減を図った。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	保険者として必要不可欠な業務であり、レセプトを審査することにより医療費の適正化が図られ、国保事業の財政運営の健全化に寄与する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	医療保険者が実施するものである。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	点数の低い調剤のレセプトは、点検効果が低いと思われるため委託をしていないが、通常の内科、歯科、調剤はもれなく行っており、妥当と考える。また、柔整レセプトについては23年度より内容点検の委託を追加した。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	本業務は医療事務に関する専門知識が必要であることから、民間委託としているところであるが、委託業者に対して、研修の実施など点検職員の資質の向上を要請している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	医療費の適正な請求と支払に関して、唯一監査的機能を有したものである。もともと職員や臨時職員で行っていたものであるが、保険資格確認を除く点検については医療行為や医療事務に精通していなければかなり難しい業務であることから、民間委託としたものである。このことから事業の廃止は、業務の後退につながることになるため影響が大きく廃止は考えられない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	毎年、複数の業者による競争見積もりにより業者を決定し、費用の縮減に努めている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	業務のほとんどを委託しており、人件費は最小限度になっている。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	医療費の適正化を図ることは国保財政の健全な運営につながり、それによって全被保険者が安定した給付を受けることができるため公平かつ公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																		
<p>① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止</p>	<p>左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上																		
	維持	●	×																
	低下	×	×																
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 今後も継続して適正な事業実施に努める。 柔道整復師の施術に係る療養費支給申請については、整骨院等からの診療報酬請求と正しい保険適用による施術かどうかを厳しく点検する必要がある。 そのため、被保険者に対して施術を受けた日を照会することや、長期・頻回受診者について整形外科への受診を促すなど新たな取り組みが必要である。																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
<p>① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止</p>	現状どおり継続して事業を実施する。